

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月18日
【会社名】	文化シャッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員社長 小倉 博之
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番3号
【電話番号】	03-5844-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西村 浩一
【縦覧に供する場所】	文化シャッター株式会社西日本事業本部 (大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号) 文化シャッター株式会社御着工場 (兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2026年5月18日

(2) 当該事象の内容
当社は、連結子会社である文化シャッターサービス株式会社から剰余金の配当として5,000百万円を受領することとなりました。なお、当該配当金の受領日は、2026年5月26日を予定しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額
本件に伴い、2027年3月期の個別決算において、受取配当金5,000百万円を営業外収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2027年3月期の連結業績に与える影響はありません。

以 上